

◆家族支援

テーマに合わせて卒園児の保護者を交えた懇談会やセンターの専門職員による講演会の開催、お子さんの成長や子育てについて、気がかりなこと、心配なこと等を自由な雰囲気の中で保護者同士が交流する機会を設けています。

◆一時保育（子ども発達センター本園で実施）

保育所等で一時保育の利用ができない（障害等により）お子さんを対象に、一時保育を実施しています。

ご利用いただくには、保護者の方の利用登録と申請が必要です。

詳しくは葛飾区子ども発達センター：本園（03-5698-1324）にお問い合わせください。

利用日：月曜日から金曜日 利用時間：9時から17時（医療的ケアが必要なお子さんは、利用できません。）

～葛飾区子ども発達センター 利用の流れ～

① 発達相談

まずはお子さんの発達について、子ども総合センターにご相談ください。
問い合わせ先：葛飾区青戸 4-15-14（健康プラザかつしか） ☎ 03-3602-1388

② 事前相談会

子ども発達センターにて事前相談を行います。
問い合わせ先：葛飾区堀切 3-34-1（ウェルピアかつしか） ☎ 03-5698-1324

③ 利用申し込み

必要書類をご提出いただきます。

④ 利用提案

提出書類やお子さんの様子をもとに、クラスをご提案します。

⑤ 契約

相談支援事業所、通所事業所と契約を行います。

利用開始



葛飾区子ども発達センターの施設案内(公式 HP)

ページ番号「1029175」



児童発達センター等の募集案内(年間予定)(公式 HP)

ページ番号「1036908」

葛飾区子ども発達センター（利用案内）

R7.5月現在



○葛飾区子ども発達センターの理念

子ども一人一人を大切に、子どもが喜びや幸せを感じながら、成長できることを目指す。

○支援方法

「遊び」を通して、子どもの自尊心や主体性を育て、個々の成長に合わせた「生きる力」の基礎を培うための支援を行います。

○本園

〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1
葛飾区地域福祉・障害者センター ウェルピアかつしか 1階
【Tel】03-5698-1324 【Fax】03-5654-1853

○堀切分室（ウェルピアかつしか隣）

【Tel】03-3693-2114 【Fax】03-3697-3022
《交通》
●京成電鉄
「堀切菖蒲園駅」又は「お花茶屋駅」下車 各徒歩 13分
●京成バス東京
綾瀬駅～新小岩駅（新小 51）「堀切中学校」下車 徒歩 3分

○水元分室

〒125-0032 葛飾区水元 4-6-15 水元憩い交流館 2階
【Tel】03-3826-5828 【Fax】03-3627-0058
《交通》
京成電鉄金町線 J R 常磐線「金町駅」下車
●京成バス
金町駅（南口）～戸ヶ崎操車場（金 61）「水元小学校」下車 徒歩 5分
金町駅（北口）～大場川水門（金 62）「リブレ京成前」下車 徒歩 5分
金町駅（北口）～西水元三丁目（金 62）「リブレ京成前」下車 徒歩 5分

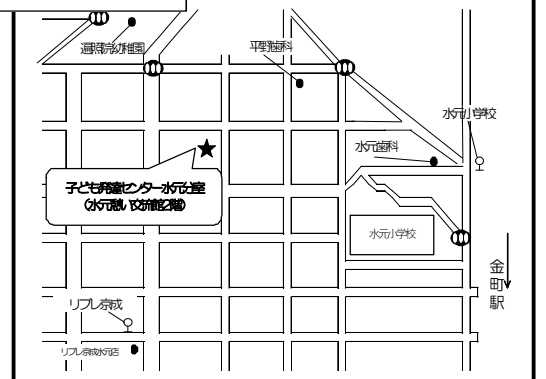
○新小岩分室

〒124-0025 葛飾区西新小岩 4-33-2 にこわ新小岩 2階
【Tel】03-5654-3691 【Fax】03-5654-3692
《交通》
●J R 総武本線「新小岩駅」（北口）下車 徒歩 8分

本園・堀切分室



水元分室



新小岩分室



【児童発達支援】

子ども発達センターでは、発達課題の程度に応じて小集団のクラスごとに療育を実施しています。併せて、個別支援を組み合わせ、月 1 回程度、お子さんと職員 1 対 1 で取り組みます。個別支援は、お子さんの発達段階に合わせた専門職が担当します。

※個別支援は 3 歳児以上

クラス	長時間支援クラス		短時間支援クラス（2 時間）			短時間支援クラス（2 時間支援・親子）	
実施場所	本園	新小岩分室	堀切分室	水元分室	新小岩分室	本園	新小岩分室
定員/1 日※	40 名程度 (内：重症心身障害児 8 名程度)	8 名程度	32 名程度		16 名程度	若干名（親子通所）	16 名程度
対象児年齢	3 歳児（年少）以上、就学前まで ※ 4 月 1 日時点の年齢とします。		3 歳児（年少）以上、就学前まで ※ 4 月 1 日時点の年齢とします。			1 歳 6 か月から就学前まで ※利用開始時点の年齢とします。	
対象児	・重症心身障害児/医療的ケアを必要とする ・疾病や障害により運動機能に著しい遅れがある ・日常生活上の発達課題がある		・日常生活動作は概ね自立しているが、発達上の課題がある			・重症心身障害児/医療的ケアを必要とする ・疾患により運動機能に著しい遅れがある	・重症心身障害児/医療的ケアを必要とする ・疾患により運動機能に著しい遅れがある ・日常生活上の発達課題がある
支援の目的	日常生活動作の支援、お子さんの発達課題に応じた小集団支援		自分でできることを増やし、集団に適応していく力を伸ばす			日常生活動作の支援、お子さんの発達課題に応じた親子活動支援	
支援の内容	コミュニケーション活動や運動活動、音楽活動等の「遊び」を通して、お子さんの自尊心や主体性を育て、個々の成長に合わせた生活の基礎を培うための支援を行います。		運動や感覚活動を行うことで成長過程の基礎となる運動機能（身体全体の動き・手先の操作等）の発達を促します。また、コミュニケーション活動や音楽を通じて、表現する力や協調性を養います。			親子で様々な遊びに取り組みます。好きな遊びを見つけ、その遊びを通して興味関心を引き出したり、親子又は大人と関わる機会を作ったりすることで、運動・感覚・コミュニケーション等の発達を促します。	
通所方法	保護者による送迎、又はバス送迎を利用できます。 ※お住まいの地域やお子さんの状況によって、バス送迎を利用できない場合があります。						

※定員/ 1 日…お子さんの発達状況に合わせたクラス編成を行っているため、詳しくは各事業所にお問い合わせください。

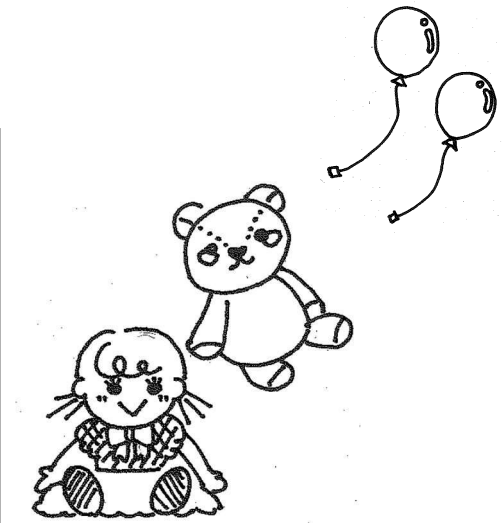
別表① 長時間支援クラス 本園・新小岩分室

時間	内容
9：00	登所・身支度・自由遊び
10：00	朝の会
11：00	活動
12：00	給食
13：00	自由遊び・活動
13：30	帰りの会
13：45 (新小岩分室は 14：00)	降所

別表② 短時間支援クラス 堀切分室・水元分室・新小岩分室

9：00/14：00	登所・身支度・自由遊び
9：30/14：30	はじまりの会
10：00/15：00	活動
10：40/15：40	おわりの会
11：00/16：00	降所

※対象の施設、クラスにより時間が前後します。



【相談支援】

相談支援専門員が子ども発達センターを利用しているお子さんの日々の生活や、福祉サービス等の社会生活に関する相談支援を行っています。また、児童通所サービス受給者証取得に必要な障害児支援利用計画を作成し、適正なサービス利用ができるよう支援します。

（１） 基本相談支援

お子さんの日々の生活や就学後の社会生活に関する相談を行います。また、障害福祉サービスや、関係機関等の情報提供、その他、必要な相談や助言等を行います。

（２） 障害児相談支援

葛飾区子ども発達センターや障害福祉サービス等を利用する際に必要な、障害児支援利用計画を作成します。継続的なモニタリングを行い、適正なサービス利用ができるよう支援します。

【保育所等訪問支援】

保育所等に通っている 3 歳児（年少）以上から就学前（※ 4 月 1 日時点の年齢とします。）までのお子さんが対象です。在籍する保育所等における集団生活への適応のための支援を行います。職員が保育所等に定期的に訪問し、先生方と一緒にお子さんに対する支援を考えていきます。後日、保護者の方に報告します。 ※お子さんの状況に合わせて、事業を提案させていただきます。

【居宅訪問型児童発達支援】

医療的ケア等で外出が難しいお子さんを対象に、専門職がご自宅を訪問し「あそび」を通して発達を促す取り組みを行います。

◆利用日時 月曜日から金曜日 9時から 16 時まで

◆訪問時間 1 回約 1 時間

開所時間について

月曜日から金曜日 9時から 17 時 ※堀切分室のみ土曜日開所

費用について

費用は無料です。

（ 2 歳児までの費用については、区の助成制度を利用することで費用が無料となります。
3 歳児（年少）以降は幼児教育無償化の一環として費用負担はありません。）